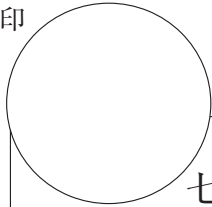


受付印



給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

特別徴収義務者 指 定 番 号	
個人番号又は 法 人 番 号	
連 絡 先	係 氏 名 () 電 話 ()

七尾市長あて	所在地
令和 年 月 日提出	氏 名 (名称)

2 1

※印の欄は七尾市で記載するため、届出者において記載する必要がありません。
新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先の名称及び所在地、連絡先等を記入してください。

給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の 事 由	異 動 後 の 徴 収 方 法
整理番号		円	月から 月まで	円	年 月 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 就職 6. その他 ()	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (事業所で残額を まとめて徴収) 3. 普通徴収 (個人納付へ切替)
個人番号							
フリガナ							
氏 名							
生年月日	年 月 日						
住 所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います)						
新住所	(給与の支払いを受けなくなった後の住所)						

◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは	新特別徴収義務者 (新勤務先)	所在地	特別徴収義務者 指 定 番 号
月割額		フリガナ 氏 名 (名称)	連 絡 先 担 当 者
円を 月分 (翌月10日納期限分) から徴収するよう連絡済です。		個人番号又は 法 人 番 号	電 話 ()

◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合 一括徴収の申出日 令和 年 月 日	徴 収 予 定	
	徴収予定月日 月 日	一括徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 円
		一括徴収した税額は 月分 で納入します。 (翌月10日納期限分)

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市記入欄	退職	転職	休職	死亡	就職	一括	その他
		決 定	開 始	処 理			
	年度						
	年度						